

環境負荷低減のクロスコンプライアンス及び みどりの食料システム法について

令和 6 年 3 月

農林水産省

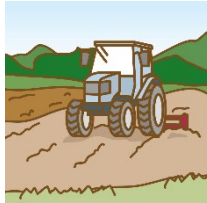
大臣官房 みどりの食料システム戦略グループ

環境負荷低減のクロスコンプライアンスの導入について

環境負荷低減のクロスコンプライアンスのイメージ

- 今後、農林水産省の全ての事業において、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化することにより、支援の実施により新たな環境負荷が生じないようにする。

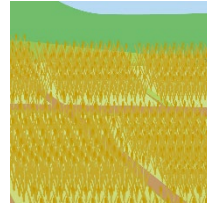
<各種支援>



機械導入



施設整備



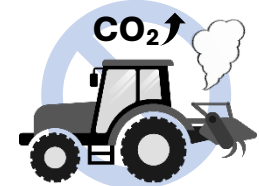
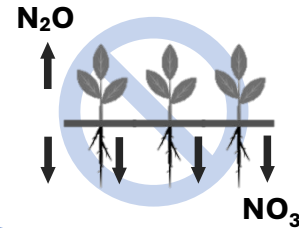
増産

各種支援に当たり、
環境負荷低減の最低限の取組を要件化
(=クロスコンプライアンス)

環境にやさしく
生産性も高い農業へ！



新たな環境負荷を生じさせないよう配慮



最低限行うべき取組（例）

☑ 肥料・農薬の使用状況の記録・保存

→ 使用量を把握して次期作に向けた化学肥料・化学農薬の使用量の低減につなげる

☑ 作物の生育や土壌養分に応じた施肥

→ 必要な量のみの施肥を行い、化学肥料の使用量の低減につなげる

☑ 農薬ラベルの確認・遵守、農薬の飛散防止

→ 周辺環境への影響を最低限にする

☑ 電気・燃料の使用状況のこまめな確認、記録・保存

→ 使用量を把握して不必要・非効率なエネルギー消費を防ぐ

最低限行うべき環境負荷低減の取組

○ みどり法第15条に基づく基本方針（令和4年9月15日 農林水産省告示）に位置付けられた、農林漁業に由来する環境負荷低減に総合的に配慮するための基本的な7つの取組を基に、最低限行うべき内容を明確化。

○農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な7つの取組



適正な施肥

例) ・肥料の使用状況の記録・保存
・作物の生育や土壌養分に応じた施肥 等



適正な防除

・農薬の使用状況の記録・保存
・農薬ラベルの確認・遵守、農薬の飛散防止 等



エネルギーの節減

・電気・燃料の使用状況の記録・保存 等



悪臭・害虫の発生防止

・家畜排せつ物の適正な管理 等



廃棄物の発生抑制 循環利用・適正処分

・プラスチック製廃棄物の削減や適正処理 等



生物多様性への 悪影響の防止

・病害虫の発生状況に応じた防除の実施 等



環境関係法令の 遵守等

・営農時に必要な法令の遵守
・農作業安全に配慮した作業環境の改善 等

○ 例えば、一部の補助事業において、農畜産業の現場で求められる基本的な環境負荷低減の取組をまとめた「みどりのチェックシート」の提出を求めている、これらのチェックシート等を参考に、令和6年度から試行的に実施。

農業：環境保全型農業直接支払交付金等で提出を求めている

【化学農薬の使用量低減】
☐ 農薬の適正な使用・保管
☐ 農薬の使用状況等の記録を保存
☐ 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備（健全種子の使用、病害虫の発生源除去等）
☐ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上での防除要否及びタイミングの判断（発生予測情報の活用による防除等）
☐ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除（物理防除・生物防除の活用等）

【化学肥料の使用量低減】
☐ 肥料の適正な保管
☐ 肥料の使用状況等の記録を保存
☐ 有機物の施用（堆肥や有機質肥料の利用、緑肥・作物残渣のすき込み等）
☐ 作物特性やデータに基づく施肥設計（簡易土壌診断、前作の収量等）

【温室効果ガス・廃棄物の排出削減】
☐ 電気・燃料の使用状況の記録を保存
☐ 温室効果ガスの排出削減に資する技術の導入（省エネに留意した適切な農業機械・装置・車両の使用、農場由来の温室効果ガス削減、ほ場への炭素貯留等）
☐ 廃棄物の削減や適正な処理（プラスチック等の資材の使用量又は排出量削減や廃棄の際の処分の適正化）

【農作業安全】
☐ 農業機械・装置・車両の適切な整備と管理の実施（定期メンテナンス、点検記録作成等）
☐ 農作業安全に配慮した適正な作業環境への改善（作業方法の改善や危険箇所の表示、保護具の着用、機械・器具の操作方法確認等）

畜産業：畜産クラスター事業等で提出を求めている

【持続的な畜産物生産に向けた取組への理解】
☐ ① みどりのチェックシートの解説書を用いて自己学習し、チェックの判断基準となる取組内容及び取組に関する重要情報を理解している。

【省エネ、環境法令に応じた対応】
☐ ② 畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしない。
☐ ③ プラスチック製の廃棄物の削減や適正な処理を行っている。
☐ ④ （※特定事業場の場合）排水処理においては、水質汚濁防止法を遵守している。
☐ ⑤ （※飼育頭数が一定規模以上の場合）家畜排せつ物の管理においては、家畜排せつ物法に基づく管理基準を遵守している。

【GAP、農場HACCP、アニマルウェルフェア】
☐ ⑥ GAP又は農場HACCPについて、認証は取得せずとも、可能な取組から実践している。
☐ ⑦ アニマルウェルフェアについて、「アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針」等に沿って飼養管理することが求められていることを認識している。

【農作業安全】
☐ ⑧ 機械・装置・車両の適切な整備と管理を実施している。（定期メンテナンス、点検記録作成等）
☐ ⑨ 作業安全に配慮した適正な作業環境への改善（作業方法の改善や危険箇所の表示、保護具の着用、機械・器具の操作方法確認等）を行っている。

【農薬、肥料の取扱い】※飼料生産（委託含む）を行っている場合
☐ ⑩ 農薬の適正な使用・保管を行っている。
☐ ⑪ 農薬の使用状況等の記録を保存している。
☐ ⑫ 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件（作期の移動、品種の選択、発生状況の把握等）を整備している。
☐ ⑬ 肥料・堆肥の使用状況等の記録を保存している。

【遺伝資源保護】※和牛生産を行っている場合
☐ ⑭ 家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争防止に関する法律を遵守している。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（農業経営体向け）

Ver1.0

	申請時 (します)	(１) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	☐	肥料の適正な保管	☐
②	☐	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☐
③	☐	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☐
④	☐	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☐

	申請時 (します)	(２) 適正な防除	報告時 (しました)
⑤	☐	農薬の適正な使用・保管	☐
⑥	☐	農薬の使用状況等の記録・保存	☐
⑦	☐	病虫害・雑草の発生状況を把握した上で防除の可否及びタイミングの判断に努める	☐
⑧	☐	病虫害・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	☐
⑨	☐	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	☐

	申請時 (します)	(３) エネルギーの節減	報告時 (しました)
⑩	☐	農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	☐
⑪	☐	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	☐

	申請時 (します)	(４) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑫	☐	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	☐

	申請時 (します)	(５) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑬	☐	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	☐

	申請時 (します)	(６) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑭	☐	病虫害・雑草の発生状況を把握した上で防除の可否及びタイミングの判断に努める（再掲）	☐
⑮	☐	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）	☐

	申請時 (します)	(７) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑯	☐	みどりの食料システム戦略の理解	☐
⑰	☐	関係法令の遵守	☐
⑱	☐	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	☐
⑲	☐	正しい知識に基づく作業安全に努める	☐

◆ 上記はひな形であり、各事業によりチェックする取組は異なる場合があるため、各事業の要綱・要領などでご確認ください。

環境負荷低減のクロスコンプライアンスの実施方法（イメージ）

- チェックシートを用いて、①事業申請時に取り組む内容をチェックして提出、②事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出、③報告検査時等に抽出方式で報告内容の確認を行う。
- 令和6年度から①事業申請時のチェックシート提出に限定して試行的に実施。令和9年度を目標に本格実施。

①事業申請時（申請書等※の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☐
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☐
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☐
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☐



事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む（します）内容を確認し、チェックを付けて提出。（該当する項目は全てチェック）

試行実施：R6年度～

②報告時（報告書等の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☒
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☒
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☒
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☒



報告時に、実際に取り組んだ（しました）内容にチェックを付けて提出。（該当する項目は全てチェック）

詳細を検討後、試行実施：R7年度～

③報告内容の確認

国や自治体等が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り等により確認。

受益農家の抽出や事後確認実施の頻度等を検討。

※物品・役務（委託事業を含む）の調達や公共事業関係（農業農村整備事業等）については、チェックシートの内容を仕様書等に反映して実施。

みどりの食料システム法に基づく取組

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保
- 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画
（環境負荷低減事業活動実施計画等）

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材
メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画
（基盤確立事業実施計画）

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等への投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を新規で措置

環境負荷低減事業活動の認定の考え方

- 環境と密接に関連し、相互に影響を及ぼす農林漁業について、土壌・水質の汚染や生物多様性の低下、温室効果ガスの排出といった環境への負荷に着目し、その低減を図る事業活動を促進。

<基本方針第二 環境負荷低減事業活動の実施に関する基本的事項>

【定義】 農林漁業者が、当該農林漁業者の行う農林漁業の持続性の確保に資するよう、
農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う次に掲げる事業活動

(1) 農林漁業者（又はこれらの者の組織する団体）が行う事業活動であること

(2) 以下のいずれかに掲げる事業活動であること

①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動

- 有機農業の取組を含みます。



堆肥の施用による土づくり



燃油使用量の低減に資する
施設園芸用ヒートポンプ

②温室効果ガスの排出の量の削減に資する事業活動

- 具体的には、燃油使用量等の低減を図るための省エネ設備の導入、メタンの排出量の低減を図るための家畜排せつ物の強制発酵や脂肪酸カルシウム飼料の給与、水田における中干し期間の延長等の取組を指します。（いわゆる農林漁業の「排出削減対策」が広く該当します。）

③別途、農林水産大臣が定める事業活動

【告示】

- ・水耕栽培における化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・環境中への窒素・リン等の流出を抑制する飼料の投与等
- ・バイオ炭の農地への施用
- ・プラスチック資材の排出又は流出の抑制
- ・化学肥料・化学農薬の使用低減と合わせ、地域における生物多様性の保全に資する技術等を用いて行う事業活動



農地土壌に炭素を貯留



生分解性マルチの使用

(3) 農林漁業の持続性の確保に資するものであること

当該事業活動が経済的な合理性を有しているものであること。具体的には、環境負荷低減事業活動に伴って増大する生産コストの低減等に取り組み、農林漁業の所得の維持又は向上を図るものであること。

みどりの食料システム法に基づく農業者認定の状況

- 令和5年度から各都道府県による農業者の計画認定が本格的にスタート。令和5年12月時点で、**46道府県**で**2,241名**の認定が行われ、税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら取組が進められている。
- 取組内容や品目が多様化するとともに、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

おおやぶ かずあき

大藪和晃さん（和歌山）

ミニトマトのハウスからのGHGの排出削減に向け、**農業改良資金の融資を受け、局所加温のための設備等を導入。**

筑後久保農園（福岡）



水稻等の栽培において、水田除草機メーカーの商品開発にも協力し、化学農薬・化学肥料不使用栽培に取り組む。**みどり戦略の理念に共感し、認定を取得。**

よか茄子出荷組合（熊本）

グループに所属する6名で、なす栽培において、天敵を活用したIPM技術を導入し、化学農薬の使用低減に取り組む。**今後の販売戦略の一助とするため、認定を取得。**

JAおきなわ野菜生産部会ピーマン専門部（沖縄）



ピーマン専門部全体で、天敵の活用や太陽熱土壌消毒を行い化学農薬の使用低減に取り組む。**地域ぐるみで環境負荷低減の取組をPRし、他産地と差別化を図る。**

越智淳一さん（北海道）

酪農を営む**自社農場から発生する家畜排せつ物由来の堆肥**を活用して、**デントコーンの栽培**における化学肥料の使用低減に取り組む。**将来的な補助事業活用時のメリット措置に期待。**

さきがけ

農事組合法人魁（山形）

そば(160ha)の栽培において牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料の使用低減・化学農薬の不使用栽培に取り組む。**集落営農活性化プロジェクト促進事業におけるみどり認定のポイント加算を活用。**

(株)本原農園（福井）

県の普及センターから勧められ、みどり認定を取得し、**産地生産基盤パワーアップ事業等におけるポイント加算を活用。**大豆の栽培を新たにはじめ、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。



柳沢農園（長野）

環境負荷低減に取り組む水稻の規模拡大のため、**みどり税制を活用して、再生紙マルチ田植機を導入。**みどり税制の活用により、**導入初年度のキャッシュフローが改善できたことを評価。**

(株)やさいや（香川）



レタス栽培において、有機質肥料や生物農薬、生分解性マルチを活用し、化学肥料・化学農薬・プラスチック資材の使用低減に取り組む。**消費者への訴求力の向上を図るため、認定を取得。**

(有)JAにしみの興農社（岐阜）

水稻や小麦の栽培において、生分解性プラスチック資材配合肥料を活用し、プラスチック使用量の2割削減に取り組む。

みどり交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）におけるみどり認定のポイント加算を活用。



お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

代表：03-3502-8111（内線3292）

ダイヤルイン：03-3502-8056

H P： <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略
トップページ



みどりの食料システム戦略



みどりの食料システム法
トップページ



みどりの食料システム戦略
説明動画ページ

